

# 第 49 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2013年6月24日(月曜日) 午前10時

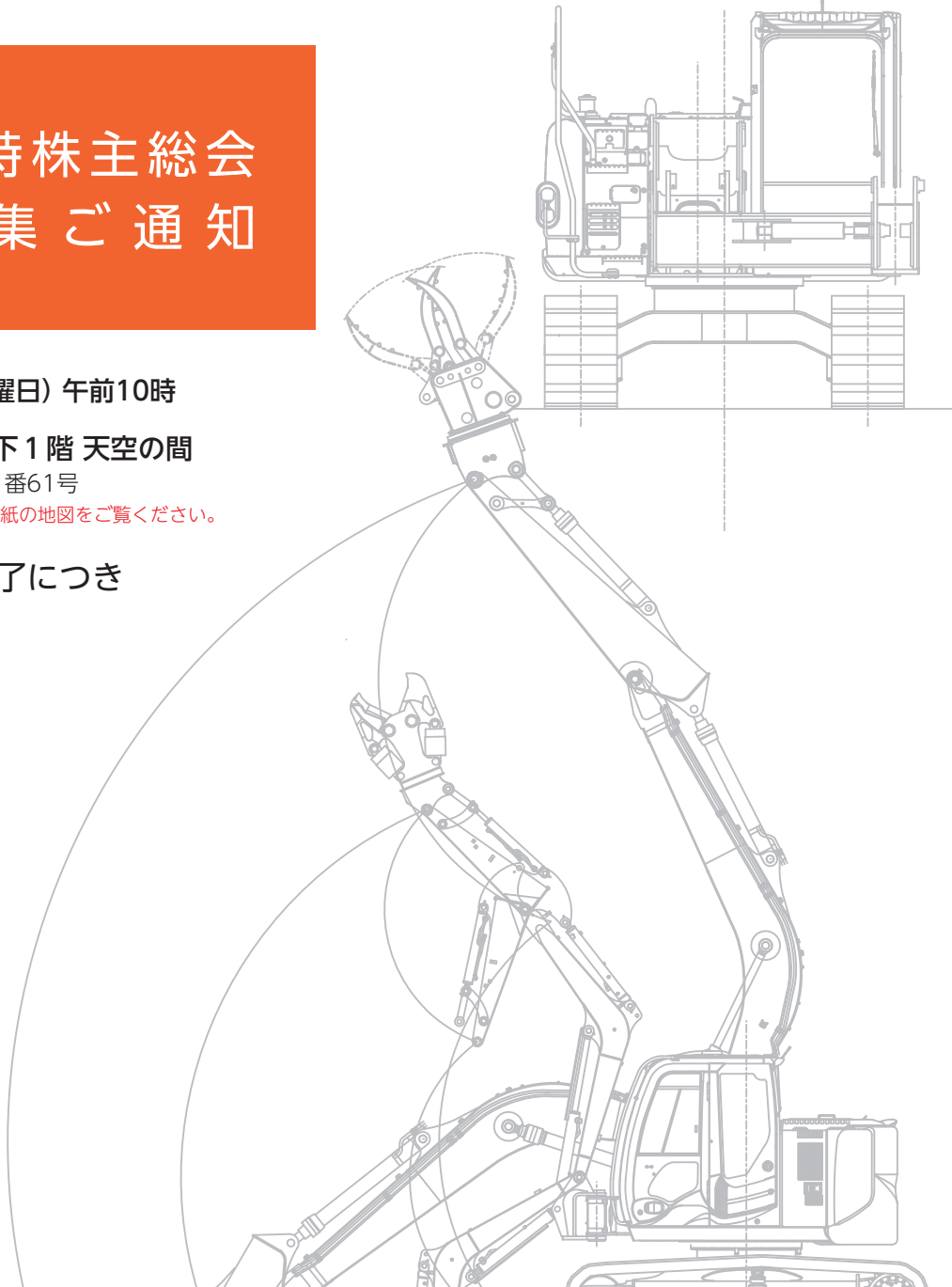
開催場所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間  
東京都文京区後楽一丁目3番61号

※会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

## 議案 取締役全員任期満了につき 10名選任の件

### 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
〈招集通知添付書類〉	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44
■ 株主通信	48



## ■ 株主総会招集ご通知

証券コード 6305  
2013年6月3日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号

**日立建機株式会社**

取締役  
執行役社長

**辻本 雄一**

### 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：2013年6月24日（月曜日）午前10時

2. 場 所：東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3. 目的事項：

報告事項 | 第49期（自2012年4月1日 至2013年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項 | 議 案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



#### 4. 議決権の行使に関するご説明：

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、**2013年6月21日(金曜日)午後5時まで**に到着するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2013年6月21日(金曜日)午後5時まで**に行使ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2013年6月20日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

#### インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

▶連結計算書類の連結注記表

▶計算書類の個別注記表

当社ホームページ <http://www.hitachi-kenki.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



### 議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2013年6月21日(金曜日)午後5時まで**に到着するようにご投函ください。



### パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」 にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「お願い」 をご覧いただき、議決権行使コード及びパスワードを入力してください。
- 3 画面の案内に従い、**2013年6月21日(金曜日)午後5時まで**に議決権を行使してください。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。



### 携帯電話を用いる場合

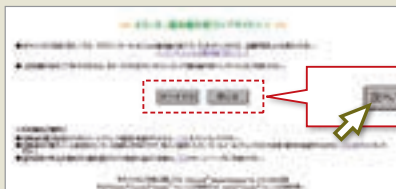
「パソコンを用いる場合」と同様の方法で (<http://www.tosyodai54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

#### 注意事項

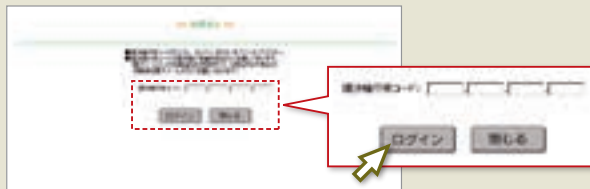
- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
  - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。)
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

## 議決権行使サイトアクセス手順 <http://www.tosyodai54.net>

### 1 WEBサイトへアクセス



### 2 ログイン





### ● インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前9時～午後9時

### ● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### 3 パスワードの入力



ここまで準備は完了です。  
ここからは画面の指示に従って  
賛否をご入力ください。

### 議案 ▶ 取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役役に就任する旨の事前の承諾を得ています。



再任

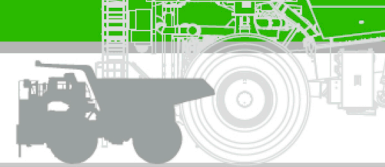
## 1. <sup>きかわ みちじろう</sup>木川 理二郎 (1947年8月2日生) 所有する当社の株式数 58,081株

### ● 当社における地位及び担当

取締役会長、指名委員長

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月 日立建設機械製造(株)入社  
1970年10月 当社入社  
1992年2月 土浦工場生産技術部長  
1995年5月 日立建機(中国)有限公司総経理  
2001年6月 執行役員  
2002年6月 常務執行役員兼日立建機(中国)有限公司董事長  
2003年4月 専務執行役員  
2003年6月 執行役専務  
2005年4月 代表執行役 執行役副社長  
2005年6月 代表執行役 執行役副社長兼取締役  
2006年4月 代表執行役 執行役社長兼取締役  
2012年4月 取締役  
2012年6月 取締役会長 (現任)  
                  (株)日立製作所 取締役 (現任)



社外取締役候補者

再任

## 2. 谷垣 勝秀 (1951年1月11日生)

所有する当社の株式数

0株

### ● 当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 ㈱日立製作所入社
- 2002年4月 日立アメリカ社副社長
- 2006年2月 日立アメリカ社社長
- 2008年10月 ㈱日立製作所  
電力グループ電力統括営業本部副本部長
- 2009年4月 電力グループ電力統括営業本部副本部長兼本社マーケティング統括本部副統括本部長
- 2009年10月 電力システム社電力統括営業本部副本部長兼本社営業統括本部国際本部副本部長
- 2010年4月 執行役常務  
(営業、グループ国際、輸出管理担当)
- 2010年6月 当社社外取締役(現任)
- 2012年4月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役専務  
(営業、グループ国際、輸出管理担当)(現任)



社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

## 3. 三田村 秀人 (1948年11月15日生)

所有する当社の株式数

0株

### ● 当社における地位及び担当

—

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 外務省入省
- 1989年7月 在アラブ首長国連邦 日本国大使館 公使参事官
- 1991年9月 国際連合難民高等弁務官特別顧問(ジュネーブ)
- 1997年7月 在オーストリア 日本国大使館 公使
- 2000年8月 在ニューオーリンズ 日本国総領事館 総領事
- 2004年7月 衆議院参事(国際部長)
- 2005年9月 衆議院常任委員会専門員 安全保障委員会専門員 安全保障調査室長
- 2007年7月 特命全権大使 ザンビア国駐節(マラウイ国兼轄)
- 2010年8月 特命全権大使 ニューージーランド国駐節(サモア国兼轄)
- 2012年10月 外務省退職



社外取締役候補者

再任

4. <sup>みよし たかし</sup>三好 崇司 (1947年9月25日生)

所有する当社の株式数

0 株

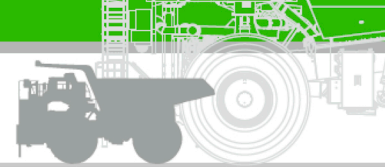
● 当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、報酬委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1970年4月 (株)日立製作所入社
- 2003年4月 財務部門長
- 2003年6月 執行役 財務部門長兼財務一部長
- 2004年4月 執行役専務 財務部門長兼財務一部長
- 2004年6月 執行役専務兼取締役 財務部門長兼財務一部長
- 2006年4月 代表執行役 執行役副社長兼取締役  
(グループ経営、事業開発、財務、年金担当)
- 2007年4月 取締役
- 2007年6月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社取締役会長
- 2008年4月 (株)日立システムアンドサービス執行役副社長
- 2008年6月 (株)日立システムアンドサービス 代表執行役 執行役社長兼取締役
- 2009年4月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長  
(経営改革、財務、年金、グループ経営、事業開発、コンシューマ事業担当)
- 2009年6月 代表執行役 執行役副社長兼取締役  
(経営改革、財務、年金、グループ経営、事業開発、コンシューマ事業担当)
- 2010年6月 当社取締役会長、社外取締役
- 2011年4月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長兼取締役  
(経営戦略、財務、年金担当)
- 2011年6月 日立工機(株)社外監査役 (現任)
- 2012年4月 (株)日立製作所取締役 (現任)
- 2012年6月 当社社外取締役 (現任)  
日立キャピタル(株) 取締役会長、社外取締役 (現任)





再任

ありま ゆきお  
5. 有馬 幸男 (1952年1月1日生)

所有する当社の株式数 20,310 株

● 当社における地位及び担当

執行役専務兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 当社入社
- 2004年4月 事業統括本部商品開発事業部長
- 2008年4月 執行役
- 2010年4月 執行役常務
- 2012年6月 執行役常務兼取締役
- 2013年4月 執行役専務兼取締役（現任）  
戦略企画本部長兼経営管理本部長（現任）



新任

おかだ おさむ  
6. 岡田 理 (1954年12月27日生)

所有する当社の株式数 1,928 株

● 当社における地位及び担当

顧問

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 当社入社
- 2004年10月 営業統括本部 サービス事業部長
- 2010年4月 人材開発センタ長
- 2012年4月 執行役
- 2013年4月 顧問（現任）



新任

7. <sup>た べ い み つ ひ ろ</sup> 田部井 三浩 (1952年3月1日生) 所有する当社の株式数 9,570株

● 当社における地位及び担当

執行役常務

● 略歴及び重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社  
2007年4月 欧阿中東事業部長  
2008年4月 執行役  
日立建機（ヨーロッパ）N.V.取締役社長  
2011年4月 執行役常務（現任）  
2013年4月 マイニング本部長（現任）



再任

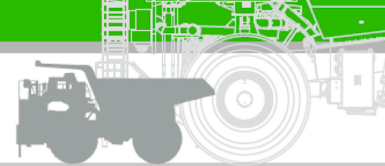
8. <sup>つ じ も と ゆ う い ち</sup> 辻本 雄一 (1953年8月19日生) 所有する当社の株式数 29,150株

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長兼取締役、指名委員、報酬委員長

● 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社  
2000年10月 日立建機（中国）有限公司董事総経理  
2007年4月 調達本部長  
2009年4月 執行役  
2011年4月 執行役常務  
2011年6月 執行役常務兼取締役  
2012年4月 代表執行役 執行役社長兼取締役（現任）



再任

とくしげ ひろし  
9. 徳重 博史 (1949年9月2日生)

所有する当社の株式数 24,182株

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役副社長兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1974年7月 当社入社
- 2003年4月 経理部長
- 2007年4月 執行役
- 2010年4月 執行役常務
- 2010年6月 執行役常務兼取締役
- 2011年4月 執行役専務兼取締役
- 2013年4月 代表執行役 執行役副社長兼取締役 (現任)  
輸出管理本部長兼Cプロジェクトリーダー (現任)



再任

みずたに つとむ  
10. 水谷 努 (1952年8月29日生)

所有する当社の株式数 19,170株

● 当社における地位及び担当

執行役専務兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 当社入社
- 2004年4月 事業統括本部建設システム事業部長
- 2006年4月 執行役
- 2009年4月 執行役常務  
日立建機トラックLtd.取締役会長
- 2012年6月 執行役常務兼取締役
- 2013年4月 執行役専務兼取締役 (現任)  
中国総代表 中国事業部長 (現任)

#### 候補者に関する注記事項

1. 木川理二郎氏は(株)日立製作所の取締役を、谷垣勝秀氏は同社の代表執行役 執行役専務を、三好崇司氏は同社の取締役を兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
  - (1) 谷垣勝秀、三好崇司の両氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である(株)日立製作所の業務執行者であり、又は過去に業務執行者でありました。
  - (2) 谷垣勝秀氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立アメリカ社の業務執行者でありました。
  - (3) 三好崇司氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である(株)日立システムアンドサービスの業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
  - (1) 谷垣勝秀、三田村秀人、三好崇司の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。なお、三田村秀人氏は、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
  - (2) 社外取締役候補者の選任理由等
    - ① 谷垣勝秀氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営及び海外事業に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2010年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年間です。
    - ② 三田村秀人氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた外交官としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
    - ③ 三好崇司氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営及び経理・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2010年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年間です。
  - (3) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実  
 (株)日立製作所は、特定顧客向け自動車用オルタネータ等の販売に関して2012年11月に公正取引委員会が他社に対して発した排除措置命令の中で、2009年6月まで独占禁止法違反行為があったと認定されています。なお、現在、同社は当該事業を行っておりません。三好崇司氏は、当時、代表執行役 執行役副社長として同社に在任しておりました。
  - (4) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
 谷垣勝秀、三好崇司の両氏は、上記2. に記載のとおり、当社の特定関係事業者の業務執行者であり、又は過去に業務執行者でありました。
4. 「所有する当社の株式数」は、2013年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。現在、当社の社外取締役である谷垣勝秀、三好崇司の両氏と当社は本契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は契約を継続する予定です。また、三田村秀人氏の選任が承認された場合、当社は同氏と本契約を締結する予定です。

本契約の概要は次のとおりです。

1. 社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上



## ■ 事業報告 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)

### I 当連結グループの現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国では緩やかな回復傾向で推移しましたが、欧州では、金融財政問題に端を発し経済環境は低迷しました。また、中国・インドでも経済成長の鈍化から景気は低迷しました。

油圧ショベルを中心とした建設機械市場につきましては、世界全体で需要は減少しました。地域別には、米国では住宅需要に支えられ堅調に推移しました。日本では復興需要を背景としたレンタル需要が好調でした。一方、中国では農村開発関連の工事が増加したものの、固定資産投資が低調で需要は低迷しました。

マイニング（鉱山）機械市場につきましては、期央より石炭需要の減速に伴い、インドネシア、オーストラリア等の石炭鉱山向けの機械需要が減少しました。

このような情勢の中、当連結グループは、収益確保をめざしてシェア向上、原価低減、経営の効率化を強力に推進してまいりました。

国内では4月に日立建機日本(株)を発足させて、復興需要の取り込みに努めました。海外においては、新興国市場を中心に、地域特有のニーズに合わせた「ZAXIS-5型」シリーズの積極的な拡販に取り組みました。また、競争が激化するインド市場においては、

ブランドイメージの浸透を目的に、子会社のテルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.をタタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.へと社名変更しました。

マイニング機械については、世界最大クラスを含めた超大型油圧ショベル及びAC（交流）駆動方式を採用したダンプトラックの積極的な拡販を図り、トルコの金鉱山向けに電動式超大型油圧ショベルとトロリー式ダンプトラックを組み合わせて一括受注しました。また、機械の高負荷・長時間稼働に対応するため、部品サービス等のアフターサービスの充実を図りお客様満足度向上に努めました。

以上の結果、連結売上高については、7,723億5千5百万円（前期比95%）となりました。営業利益については、514億9千6百万円（同94%）となりました。経常利益については、363億9千1百万円（同70%）となりました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

区 分	連結（前期比）		個別（前期比）	
売上高	7,724	(95%)	4,060	(89%)
営業損益	515	(94%)	△129	(—)
経常利益	364	(70%)	9	(6%)
当期純利益	235	(102%)	62	(54%)

## (1) 地域別売上高の概況

### ① 日本

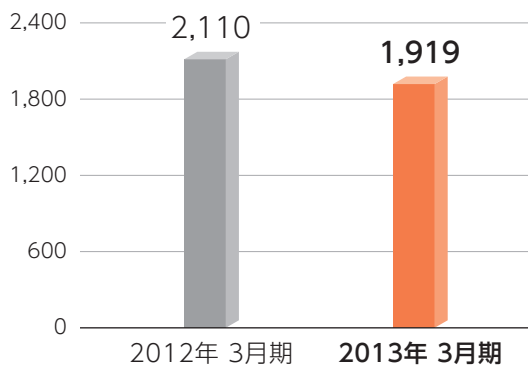
日本経済は、公共投資が景気を下支えするとともに、当期後半になって円安を背景に景気持ち直しの動きが見られます。

建設機械需要につきましては、復興関連工事を中心とした公共工事及び住宅着工の増加により好調に推移しました。

このような状況下、日立建機日本(株)において、RSS(レンタル・セールス・サービス)が一体となってお客様の「借りたい・買いたい・直したい」などの多様なニーズに迅速に対応する等、満足度向上と売上拡大に取り組ましました。

第2四半期連結会計期間以降、TCM(株)の全株式を売却し連結対象外となったため、連結売上高は、1,919億1千5百万円(前期比91%)となりました。

地域別売上高の推移 (億円)





## ② 米州

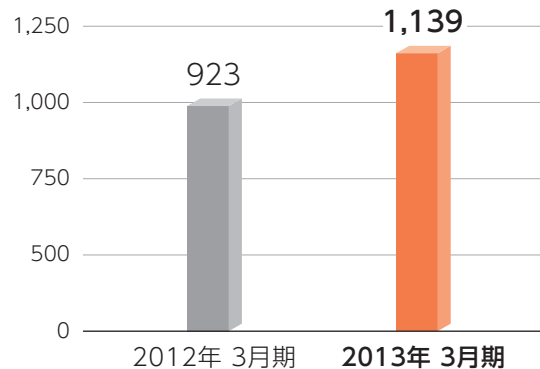
米国経済は個人消費の持ち直しや、企業の設備投資及び住宅着工件数の増加等、引き続き堅調に推移しました。

建設機械需要につきましては、レンタル業界及びエネルギー関連業界向け需要が引き続き増加傾向で推移しました。

このような状況下、レンタル業界の買い替え需要の取り込みに加え、排ガス規制に対応した新型機の拡販により、売上拡大を図りました。

連結売上高は、1,139億2千3百万円（前期比123%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



### ③ 欧州

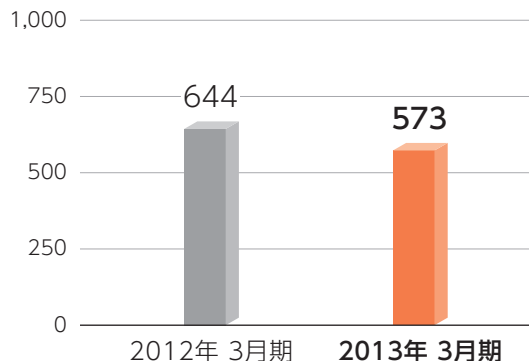
欧州経済は、金融危機による景気減速が続きました。

建設機械の需要につきましては、南欧のみならず期央からは欧州全体で前期を下回り、一層厳しい状況が続きました。

当連結グループは、新しい排ガス規制に適応した低燃費の新型油圧ショベルやホイールローダをラインアップに加え、その他の製品も含めた更なる拡販を図るとともに、きめ細かな代理店サポートに努めました。

連結売上高は、573億4千2百万円（前期比89%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）







## ④ ロシアCIS・アフリカ・中近東

ロシア経済は、原油市況が堅調であるものの、消費の伸びが減速し、企業活動が停滞しました。CIS諸国の経済は、堅調に推移しました。

一方建設機械の需要につきましては、前期並みの水準にとどまりました。

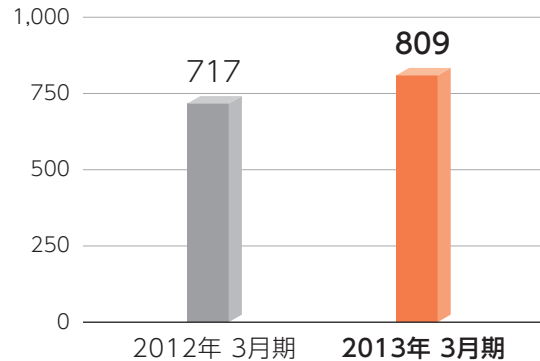
当連結グループは、日立建機ユーラシア販売LLCを通じて代理店サポート体制を継続し、またロシア新工場を建設し、現地生産に向けた準備を進めています。

アフリカでは、中西部アフリカの鉱山需要を取り込むべく代理店とともに販売・サービス体制の強化に努め、南部アフリカではジンバブエなどの新規代理店設定に取り組みました。

中近東では、トルコ大手コントラクターの海外工事案件やイラク官公庁向け大口受注等の拡販に引き続き注力しました。

連結売上高は、809億1千5百万円（前期比113%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



## ⑤ アジア・大洋州

アジア・大洋州では、インドネシアにおいて石炭・パームオイル価格下落に伴い関連需要が減速する一方、タイでは洪水復興や大型インフラ需要、マレーシアのパルプ需要、シンガポールの地下鉄工事をはじめとした社会インフラ整備需要が堅調に推移しました。

当連結グループでは、P.T.日立建機インドネシアにおいて新型機の現地量産体制を整え、市場にマッチした製品を供給しました。

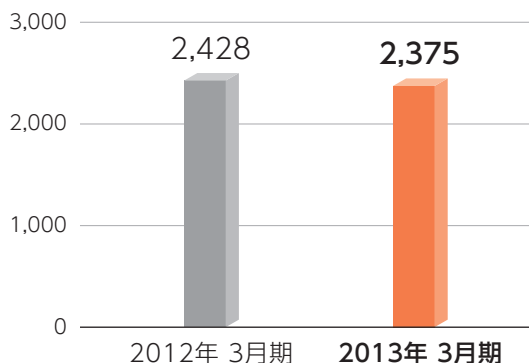
インドでは経済成長が鈍化し、建設機械需要は前期を下回りました。

このような状況下、タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.は、新型機の本格導入等を実施し、油圧ショベル市場において高いマーケットシェアを維持しました。

オーストラリアでは、建設関連需要は引き続き堅調に推移していますが、石炭等の資源需要が減速しています。

このような状況下、業種毎に市場動向を注視しながら各種建設機械の需要を取り込みました。また、ハイ

地域別売上高の推移 (億円)



ブリッド機等を市場へ導入するとともに、部品サービスの拡販にも努めました。林業市場に関しては、ニュージーランドで新たに林業仕様機を投入し、売上拡大を図りました。

連結売上高は、2,374億8千7百万円（前期比98%）となりました。





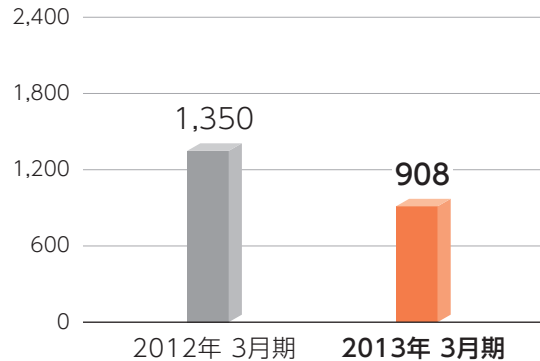
## ⑥ 中国

中国は、政府による景気浮揚策が行われているものの、建設機械需要につきましては、引き続き前期を大幅に下回る状況が続きました。

当連結グループは、重点戦略機種の世界投入を展開すると同時に、サービス・部品販売管理システムの本格活用や、「Global e-Service」システムの活用を通じた代理店との協力関係強化を継続するなど、市場でのプレゼンス向上をめざしました。

連結売上高は、907億7千3百万円（前期比67%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



## (2) 事業別売上高の概況

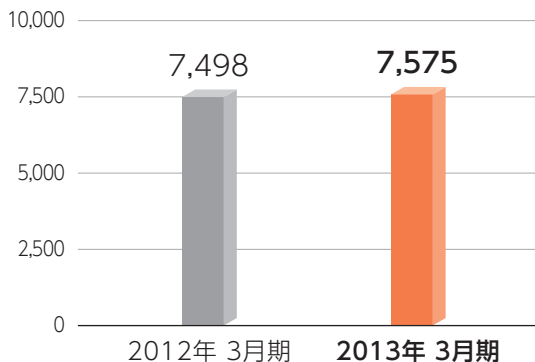
### ① 建設機械事業

建設関連製品は、多様化する地域特有のニーズに対応した「ZAXIS-5型」シリーズを拡充しました。また、モデルチェンジを行った後方超小旋回型ミニショベル等の拡販にも努めました。

マイニング関連製品は、大幅な生産性向上を実現しつつ燃料費低減及び環境に配慮した、トロリー式ダンプトラックと電動式超大型油圧ショベルとのセット販売等による需要の取り込みに努めました。また、車体安定化制御を新たに採用した国産最大級の「EH5000AC-3」リジッドダンプトラックを市場投入しました。更に、マイニング機械の高負荷・長時間稼働に対応するため、部品サービス等のアフターサービスの充実を図り、お客様満足度向上をめざしました。

連結売上高は、7,575億2千5百万円（前期比101%）となりました。

事業別売上高の推移（億円）



リジッドダンプトラックEH5000AC-3

### ② 産業車両事業

「産業車両事業」を構成していた連結子会社であったTCM(株)の全株式を2012年8月1日に売却したことにより、「産業車両事業」については第1四半期連結会計期間の業績のみを取り込んでおります。

なお、第1四半期連結会計期間の連結売上高は、148億3千万円であります。



## 2. 設備投資の状況

当連結グループは、特にマイニング向け機械の生産能力を大幅に引き上げるため、当期は総額584億5千2百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

### (1) 当社の設備投資の状況

- ・常陸那珂工場における生産能力増強のための投資
- ・常陸那珂臨港工場における生産能力増強のための投資

### (2) 子会社の設備投資の状況

- ・P.T.日立建機インドネシアにおける生産能力増強のための投資
- ・日立建機（中国）有限公司における生産能力増強のための投資
- ・日立建機ユーラシア製造LLCにおける新工場設立のための投資

## 3. 資金調達の状況

### (1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・投融資資金に充当し、且つ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、長期借入金624億3千9百万円及び社債199億6百万円の調達を行い、一方、短期借入金118億5千4百万円、長期借入金670億1千万円、社債200億7千万円の返済を実施しました。

### (2) 当社の主な借入先の状況

当期末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三井住友銀行	10,000
(株)国際協力銀行	8,464
(株)常陽銀行	7,150
(株)日本政策投資銀行	6,550
(株)山形銀行	3,950

## 4. 対処すべき課題

当連結グループは、中長期的には成長産業である建設機械事業において、新興国需要の拡大による市場構造変化と、それに伴う製品・サービスの多様化と販売競争の激化に打ち勝つ競争力強化戦略を実行します。更に、市場拡大が見込まれるマイニング事業を一層強化・成長させるべく戦略を実行します。これらにより、世界の市場で確固たる地位を築くため、各種経営課題に取り組んでいます。

重点方針の主なものは、下記のとおりです。

### ①ハード（製品）戦略

独創的技術を基盤に、地域のニーズにあった付加価値の高い製品の研究開発に取り組みます。新興国市場やマイニング市場等の過酷な現場では、大容量作業、信頼性・耐久性に優れた機械が求められます。一方先進国では排ガス規制等の環境対応、ビル解体・リサイクル等様々な作業現場に適應する多様性を持ち、燃費効率・安全性が高い高付加価値の製品が求められ、それぞれの市場に対応する圧倒的な製品力をめざします。

### ②ソフト戦略

市場における機械の累積稼働台数が年々増加しており、部品販売及び中古車販売の拡大が見込まれます。点検修理・予防保全サービス、部品・再生品販売、中古車販売、レンタル、ファイナンスを通じて、製品ライフサイクル全体のサポート基盤の強化、Global e-ServiceをはじめとしたICT（情報通信技術）を駆使したビジネスモデルの構築等を進めます。

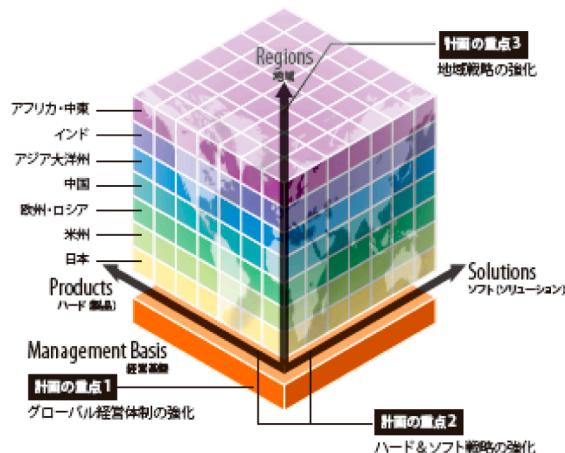
### ③地域戦略

多様化する市場に合わせた地域事業部体制のもとに、更なる販売・サービス体制の充実・代理店サポート力を強化し、地域に根ざした事業展開を行い、各地域でのプレゼンスの拡大を図ります。

### ④グローバルな経営体制

市場2極化と急激な需要変化に柔軟に対応するために、経営トップを含む現地スタッフの登用、本社と地域の役割・権限・責任の見直しによるスピード経営の実現、全体最適を実現するグローバル生産オペレーションへの進化、基盤となるコーポレートガバナンス体制の強化により、真のグローバル経営を実現します。

以上の施策を推進するに当たり、当社は、当連結グループが果たすべき企業の社会的責任（CSR）の重要性を常に念頭に置き、確固たるブランド力の確立を図り、企業価値の増大・株主価値の向上に努めてまいります。

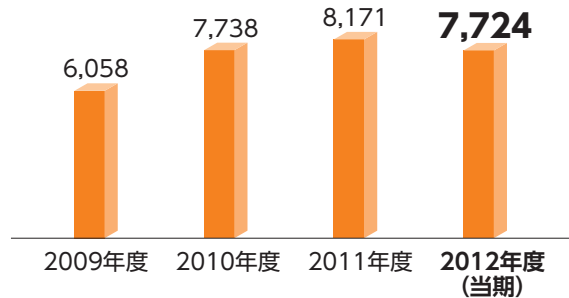




## 5. 財産及び損益の状況

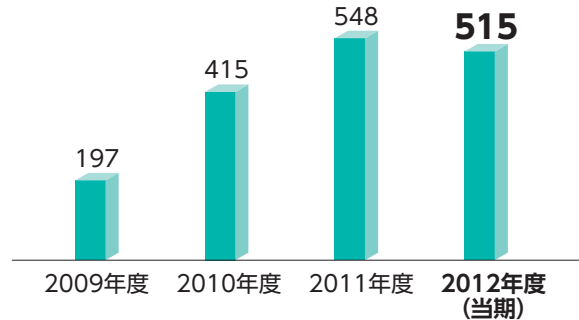
### 売上高

(単位：億円)



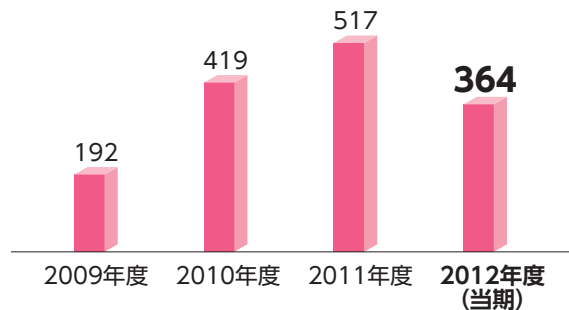
### 営業利益

(単位：億円)



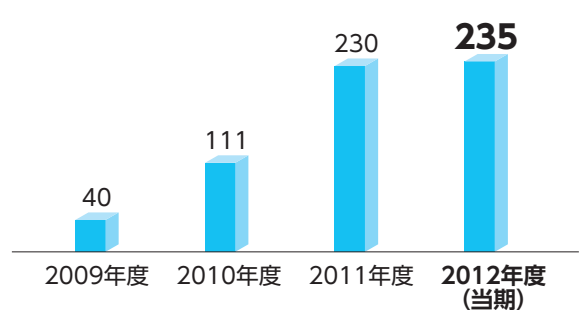
### 経常利益

(単位：億円)



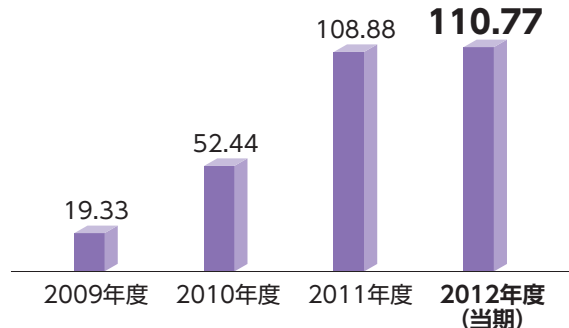
### 当期純利益

(単位：億円)



### 1株当たり当期純利益

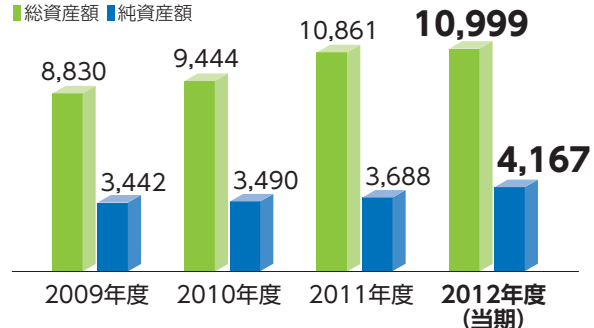
(単位：円)



### 総資産額／純資産額

(単位：億円)

■総資産額 ■純資産額



(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。

## 6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラークレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、小口径管推進機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、地雷除去機、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修
ソフト関連	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び保守、建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス	

(注) 「産業車両事業」を構成していた連結子会社であったTCM(株)の全株式を2012年8月1日に売却したことにより、事業の項目を削除しています。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

なお、取締役の木川理二郎氏は、(株)日立製作所の取締役（2013年4月1日以降も同じ）を、社外取締役の三好崇司氏は、同社の取締役（2013年4月1日以降も同じ）を、社外取締役の谷垣勝秀氏は、同社の代表執行役執行役専務（2013年4月1日以降も同じ）を兼任しています。





## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	85.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	15百万円	51.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	79.68	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
(株)日立建機教習センタ	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リース(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
沖縄日立建機(株)	30百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
山梨日立建機(株)	295百万円	51.01	建設機械の販売、サービス
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.	1,000千円(インドルピー)	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシア製造LLC	266千万ルーブル	80.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	25,633千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	3,000億ルピア	100.00 (15.00)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機タイランドCo.,Ltd.	300百万バーツ	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	26,142千リンギット	70.00	建設機械の販売、サービス
ウェンコ・インターナショナル・マニング・システムズ Ltd.	5,450カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千万ルーブル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス

- (注) 1. 出資比率の欄の( )内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しています。  
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社33社を含めて48社です。なお、持分法適用関連会社は12社です。  
 3. 日立建機日本(株)は、2012年4月1日付でレンタル事業を行っていた日立建機レック(株)より商号変更しました。なお、同日付で日本国内における建設機械の販売・サービス事業を当社が会社分割により譲渡しました。  
 4. 日立建機ビジネスフロンティア(株)は、2012年4月1日付で当社が吸収合併しました。  
 5. TCM(株)は、2012年8月1日付で当社が全株式を売却しました。  
 6. つくばテック(株)は、2012年10月1日付で当社が吸収合併しました。  
 7. タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.は、2012年11月23日付でテルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.より商号変更しました。

## 8. 主要な事業所

### (1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
土浦工場	茨城県	龍ヶ崎工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県		

### (2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機 (中国) 有限公司	中国
(株)新潟マテリアル	神奈川県	日立建機トラックLtd.	カナダ
多田機工(株)	千葉県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.	インド
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機ユーラシア製造LLC	ロシア
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd.	シンガポール
日立建機トレーディング(株)	東京都	日立建機 (上海) 有限公司	中国
(株)日立建機教習センタ	東京都	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
日立建機リーシング(株)	東京都	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
沖縄日立建機(株)	沖縄県	日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
山梨日立建機(株)	山梨県	P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
日立建機日本(株)	埼玉県	P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機タイランドCo.,Ltd.	タイ
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	マレーシア
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	U A E

## 9. 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
20,440名	△1,374名	37才2ヶ月	13年7ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. 「産業車両事業」を構成していた連結子会社であったTCM(株)の全株式を2012年8月1日に売却したことにより、産業車両事業の従業員数が2,136名減少し、0名となりました。



## 事業所所在地（4月1日現在）

### 日本

#### 製造・販売会社

- (株)日立建機ティエラ
- (株)日立建機カミーノ
- 日立住友重機械建機クレーン(株)
- (株)新潟マテリアル
- 多田機工(株)
- 新東北メタル(株)

#### 販売・サービス・レンタル会社

- 山梨日立建機(株)
- 沖縄日立建機(株)
- 日立建機日本(株)

#### その他

- 日立建機ロジテック(株)
- 日立建機トレーディング(株)
- (株)日立建機教習センタ
- 日立建機リーシング(株)

### 中国

#### 製造・販売会社

- 日立建機（中国）有限公司

#### 販売・サービス会社

- 日立建機（上海）有限公司

#### その他

- 日立建機租賃（中国）有限公司

### インド

#### 製造・販売会社

- タタ日立コンストラクション  
マシナリーCo.,Ltd.

### 米州

#### 製造・販売会社

- 日立建機トラックLtd.

#### その他

- 日立建機ホールディングU.S.A.Corp.
- ウェンコ・インターナショナル・マイニング・  
システムズLtd.

### 欧州・ロシア

#### 製造・販売会社

- 日立建機（ヨーロッパ）N.V.
- 日立建機ユーラシア製造LLC

#### 販売・サービス会社

- 日立建機ユーラシア販売LLC

### アフリカ・中東

#### 製造・販売会社

- 日立建機アフリカPty.Ltd.
- 日立建機中東Corp.FZE

### アジア太平洋

#### 製造・販売会社

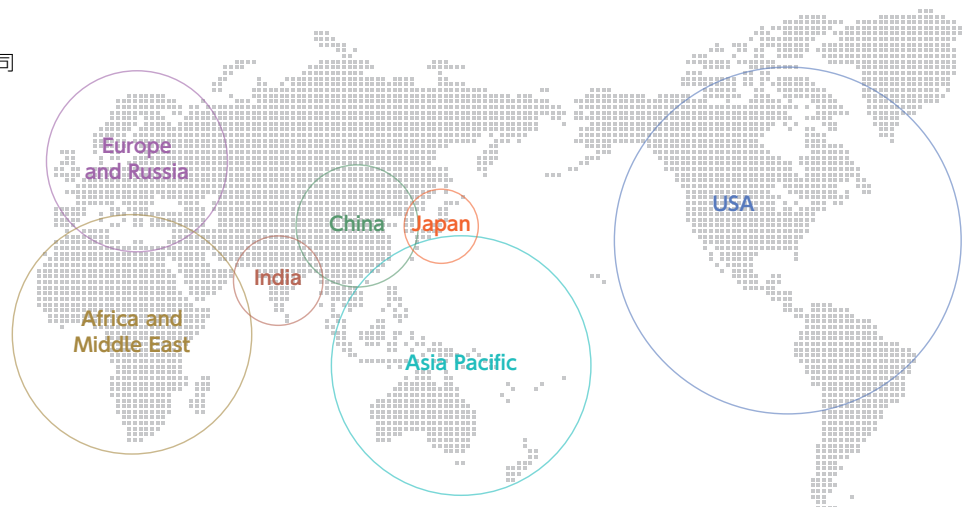
- P.T.日立建機インドネシア

#### 販売・サービス会社

- 日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.
- ケーブルプライス（NZ）Ltd.
- P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk
- 日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.
- 日立建機タイランドCo.,Ltd.
- 日立建機（マレーシア）Sdn.Bhd.

#### その他

- P.T.日立建機ファイナンス（インドネシア）



## II 会社役員に関する事項

### 1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

#### (1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	木 川 理二郎	指名委員長	(株)日立製作所 取締役
取締役	辻 本 雄 一	指名委員 報酬委員長	
取締役	三 原 新 一		
取締役	徳 重 博 史		
取締役	※水 谷 努		
取締役	※有 馬 幸 男		
取締役	内 林 喜 一	監査委員長	
取締役	三 好 崇 司	指名委員 報酬委員	(株)日立製作所 取締役 日立工機(株) 社外監査役 日立キャピタル(株) 取締役会長、社外取締役
取締役	谷 垣 勝 秀	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 代表執行役 執行役専務
取締役	渡 邊 光 誠	指名委員 監査委員	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー フューチャーアーキテクト(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち三好崇司、谷垣勝秀及び渡邊光誠の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、渡邊光誠氏は、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2012年6月25日開催の当社第48回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 山田光二及び長谷川泰二の両氏は、2012年6月25日開催の当社第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。



## (2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	※辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役副社長	※三 原 新 一	(戦略企画本部長兼輸出管理本部長)
執行役専務	※徳 重 博 史	IT、監査管掌 (財務本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役常務	※水 谷 努	(中国事業部長)
執行役常務	※有 馬 幸 男	(ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	徳 川 義 和	(生産・調達本部長兼環境本部長兼総原価低減プロジェクトリーダー)
執行役常務	岩 瀬 善 美	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd. 取締役を兼務))
執行役常務	田部井 三 浩	(営業統括本部長兼マイニング事業本部長)
執行役	大 野 俊 弘	研究管掌 (開発本部長兼PDI本部長)
執行役	岡 田 理	(経営管理本部長)
執行役	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長)
執行役	金 原 正 起	(品質保証本部長)
執行役	北 脇 秀 夫	(日立建機トラックLtd.取締役社長)
執行役	住 岡 浩 二	(日本事業部長 (日立建機日本(株)取締役社長を兼務))
執行役	平 岡 明 彦	(日立建機 (上海) 有限公司董事総経理)
執行役	廣 田 則 夫	(人財・法務本部長兼人事部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役	横 山 昇 吾	(アジア大洋州事業部長 (日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長を兼務))

- (注) 1. 上記執行役は、2012年2月28日開催の当社取締役会において選任され、2012年4月1日をもって就任しました。  
 2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。  
 3. 執行役常務を除く執行役は、五十音順にて表記しています。

## 2. その他会社役員に関する重要な事項

2013年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

＜新執行体制＞ (2013年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役副社長	徳 重 博 史	IT、監査管掌 (輸出管理本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役専務	有 馬 幸 男	(戦略企画本部長兼経営管理本部長)
執行役専務	水 谷 努	(中国総代表 中国事業部長)
執行役常務	落 合 泰 志	(営業本部長)
執行役常務	田部井 三 浩	(マイニング本部長)
執行役常務	徳 川 義 和	(生産・調達本部長兼環境本部長兼総原価低減プロジェクトリーダー)
執行役常務	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役常務	廣 田 則 夫	(人財・法務本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役	太 田 賢 治	(営業本部副本部長兼ライフサイクルサポート事業本部長)
執行役	大 野 俊 弘	研究管掌 (開発本部長兼PDI本部長)
執行役	桂 山 哲 夫	(財務本部長)
執行役	金 原 正 起	(品質保証本部長)
執行役	杉 山 玄 六	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd. 取締役を兼務))
執行役	住 岡 浩 二	(日本事業部長 (日立建機日本(株)取締役社長を兼務))
執行役	本 井 正	(アジア大洋州事業部副事業部長 (P.T.日立建機インドネシア取締役社長を兼務))
執行役	横 山 昇 吾	(アジア大洋州事業部長 (日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長及び日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.取締役会長を兼務))

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。



### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
三好 崇 司	(株)日立製作所 取締役 日立工機(株) 社外監査役 日立キャピタル(株) 取締役会長、社外取締役
谷 垣 勝 秀	(株)日立製作所 代表執行役 執行役専務
渡 邊 光 誠	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー フューチャーアーキテクト(株) 社外監査役

- (注) 1. 当社と(株)日立製作所との関係につきましては、「I 当連結グループの現況に関する事項の7. 重要な親会社及び子会社の状況 (1) 親会社の状況」に記載のとおりです。
2. 当社と日立工機(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。
3. 当社と日立キャピタル(株)との関係につきましては、資金の貸借等の取引関係があります。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。
4. 当社と弁護士法人大江橋法律事務所及びフューチャーアーキテクト(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。

#### (2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はおりません。

#### (3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
三好 崇 司	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会の3回の全てに、報酬委員会4回の全てに出席し、会社経営及び経理・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
谷 垣 勝 秀	当期中に開催された取締役会12回のうち11回に、指名委員会の3回の全てに、監査委員会15回のうち12回に、報酬委員会4回の全てに出席し、会社経営及び海外事業に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
渡 邊 光 誠	当期中に開催された取締役会12回のうち10回に、指名委員会に在任中に開催された2回の全てに、監査委員会15回のうち13回に出席し、法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、社外取締役三好崇司、谷垣勝秀及び渡邊光誠の3氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会

社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

## 4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

### (1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

### (2) 方針の概要

#### ①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

#### ②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとしします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

#### ③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

#### ④その他の事項

当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

## 5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	141百万円 (25百万円)
執 行 役	17名	592百万円
合 計	24名	733百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役3名）、執行役17名ですが、取締役10名のうち5名は執行役を兼務しているため、役員総数は22名です。なお、執行役を兼務する取締役5名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役2名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額150百万円を含んでいます。
4. 当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、2012年3月31日付をもって退任した執行役1名に対し退職金6百万円、2012年6月25日付をもって退任した取締役1名に対し退職金37百万円を支給しています。
5. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社（当社を除く。）から受け取った役員としての報酬等の総額は、138百万円です。

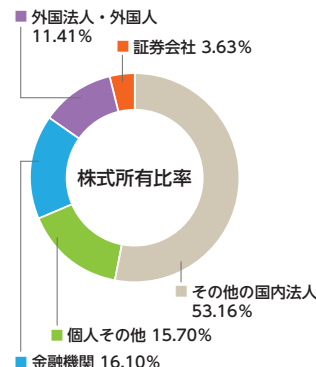




### Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 215,115,038株  
(内、自己株式 3,206,607株)  

資本金	81,576,592,620円
1単元株式数	100株
3. 株主数 54,377名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.99
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	11,066	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	8,630	4.07
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,015	0.95
B N P パリバ証券(株)	1,979	0.93
ソシエテジェネラルセキュリティーズノースパシフィックリミテッド	1,874	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,495	0.71
(株)日立アーバンインベストメント	1,295	0.61
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エ イシー	1,158	0.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	1,152	0.54

(注) 1. 当社は、自己株式3,206,607株を保有していますが、上表には含めていません。  
 2. 持株比率については、自己株式3,206,607株を除いて算出しています。

## IV 新株予約権等に関する事項

### 1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第 2 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,211円	自 2005年 7月 1日 至 2013年 6月 26日	0名 0個	0名 0個
第 3 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,325円	自 2006年 7月 1日 至 2014年 6月 29日	0名 0個	0名 0個
第 4 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 2007年 7月 1日 至 2015年 6月 28日	5名 210個	0名 0個
第 5 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 2008年 7月 29日 至 2016年 6月 26日	13名 520個	0名 0個
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年 7月 1日 至 2017年 6月 25日	16名 670個	0名 0個

### 2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。



## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

		(単位：百万円)
区 分		金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		115
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）		78

(注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。  
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務について対価を支払っています。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

#### (1) 解任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支

障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

#### (2) 不再任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査

委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

## Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の

配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

## Ⅶ 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要

### 1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

#### (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務部門も監査委員会を補助します。

#### (2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

#### (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。

・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事

項に関して執行役が決定した内容

- ・内部監査部門が行う内部監査の結果
- ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・法務部門が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置

#### (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- ・重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧します。
- ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領します。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。



## 2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・横断的な管理を図るため、規則又は担当本部を設置します。
- ・当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
- ・法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

## 3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

### (1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

### (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。

- ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、執行役員規則等を定め、担当執行役による決定の前に、執行役員会や経営会議等で、検討します。
- ・当社グループの業績管理は、財務業績の責任主体別と、管理業績の主体別にマトリックス方式の体制で実施します。
- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。

### (4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機CSR活動取組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
- ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
- ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
- ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築するとともに、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。

- ・当社は、中期経営計画や予算につき子会社と相互に情報を共有し、業績の管理を行います。
- ・当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- ・当社は、法務、経理、総務、研究開発、知的財産管理等に関する業務について、日立建機グループとして適正かつ効率的な業務体制を構築します。
- ・当社は、当社及び当社グループの従業員が、当社担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置しています。

### Ⅷ 株式会社の支配に関する基本方針

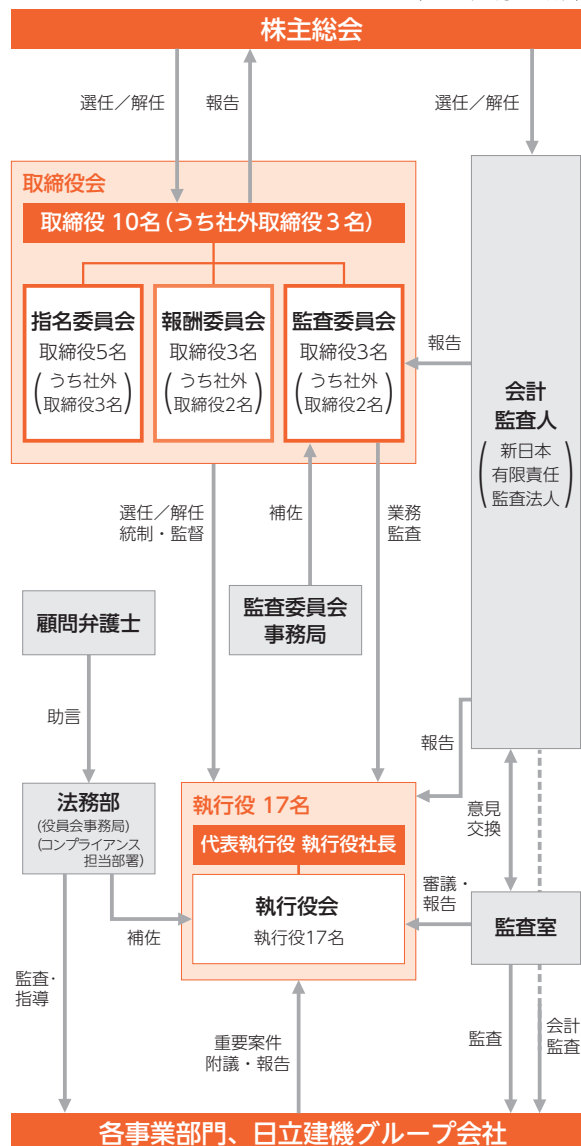
当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要な資金の調達を行うとともに、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

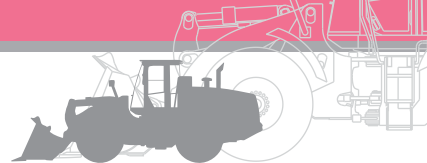
また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

### コーポレートガバナンス体制 概要図

(2013年4月1日現在)





## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>733,819</b>	<b>流動負債</b>	<b>447,255</b>
現金及び預金	62,640	支払手形及び買掛金	149,128
受取手形及び売掛金	204,918	短期借入金	192,821
リース債権及びリース投資資産	103,288	リース債務	3,191
商品及び製品	239,643	未払法人税等	14,563
仕掛品	54,125	その他の流動負債	87,552
原材料及び貯蔵品	21,143	<b>固定負債</b>	<b>235,975</b>
繰延税金資産	13,903	社債	50,000
その他の流動資産	42,108	長期借入金	150,281
貸倒引当金	△7,949	リース債務	9,984
<b>固定資産</b>	<b>366,082</b>	繰延税金負債	9,103
<b>有形固定資産</b>	<b>271,195</b>	退職給付引当金	8,913
賃貸用営業資産	42,791	その他の固定負債	7,694
建物及び構築物	86,531	<b>負債合計</b>	<b>683,230</b>
機械装置及び運搬具	62,770	<b>純資産の部</b>	
工具器具及び備品	6,449	<b>株主資本</b>	<b>361,874</b>
土地	55,544	資本金	81,577
建設仮勘定	17,110	資本剰余金	84,500
<b>無形固定資産</b>	<b>32,661</b>	利益剰余金	199,779
ソフトウェア	17,802	自己株式	△3,982
のれん	10,457	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△711</b>
その他の無形固定資産	4,402	その他有価証券評価差額金	3,056
<b>投資その他の資産</b>	<b>62,226</b>	繰延ヘッジ損益	△2,323
投資有価証券	27,086	為替換算調整勘定	△1,444
繰延税金資産	5,263	<b>新株予約権</b>	<b>766</b>
その他の投資その他の資産	30,395	<b>少数株主持分</b>	<b>54,742</b>
貸倒引当金	△518	<b>純資産合計</b>	<b>416,671</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,099,901</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,099,901</b>

株主総会  
招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

連結損益計算書 (2012年4月1日～2013年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	772,355
売上原価	566,180
売上総利益	206,175
販売費及び一般管理費	154,679
<b>営業利益</b>	<b>51,496</b>
営業外収益	8,582
受取利息及び配当金	3,497
雑収益	5,085
営業外費用	23,687
支払利息	11,672
持分法による投資損失	646
為替差損	6,844
雑損失	4,525
<b>経常利益</b>	<b>36,391</b>
特別利益	10,876
投資有価証券売却益	972
持分変動利益	9,904
特別損失	1,504
事業構造改善費用	565
投資有価証券売却損	8
減損損失	931
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>45,763</b>
法人税、住民税及び事業税	17,285
法人税等調整額	△811
少数株主損益調整前当期純利益	29,289
少数株主利益	5,825
<b>当期純利益</b>	<b>23,464</b>





## 連結株主資本等変動計算書 (2012年4月1日～2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2012年4月1日残高	81,577	84,477	183,728	△4,093	345,689
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,414		△7,414
当期純利益			23,464		23,464
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		23		113	136
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	0	23	16,051	111	16,185
2013年3月31日残高	81,577	84,500	199,779	△3,982	361,874

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2012年4月1日残高	3,621	△1,713	△25,027	△23,119	766	45,441	368,777
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,414
当期純利益							23,464
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							136
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△565	△610	23,583	22,408		9,301	31,709
連結会計年度中の変動額合計	△565	△610	23,583	22,408	0	9,301	47,894
2013年3月31日残高	3,056	△2,323	△1,444	△711	766	54,742	416,671

株主総会  
招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>295,755</b>	<b>流動負債</b>	<b>189,527</b>
現金及び預金	11,695	支払手形	198
受取手形	265	買掛金	110,844
売掛金	138,293	一年以内に返済予定の長期借入金	20,508
商品及び製品	67,180	リース債務	16
仕掛品	25,986	未払金	15,868
原材料及び貯蔵品	1,043	未払費用	9,372
前払費用	695	未払法人税等	263
短期貸付金	28,471	預り金	22,357
未収入金	9,705	前受収益	363
預け金	5,056	その他の流動負債	9,738
繰延税金資産	7,691	<b>固定負債</b>	<b>148,435</b>
その他の流動資産	699	社債	50,000
貸倒引当金	△1,026	長期借入金	91,400
<b>固定資産</b>	<b>273,172</b>	リース債務	28
<b>有形固定資産</b>	<b>119,271</b>	退職給付引当金	4,451
建物	36,458	繰延税金負債	1,205
構築物	3,479	役員退職慰労引当金	164
機械装置	30,508	資産除去債務	104
車両運搬具	80	長期前受収益	284
工具器具備品	2,430	その他の固定負債	800
土地	42,201	<b>負債合計</b>	<b>337,962</b>
建設仮勘定	4,115	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>16,430</b>	<b>株主資本</b>	<b>229,366</b>
ソフトウェア	16,344	資本金	81,577
その他の無形固定資産	86	資本剰余金	84,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>137,471</b>	資本準備金	81,084
投資有価証券	8,363	その他資本剰余金	3,416
関係会社株式	86,289	<b>利益剰余金</b>	<b>67,271</b>
関係会社出資金	20,648	利益準備金	2,169
長期貸付金	10,531	その他利益剰余金	65,102
長期前払費用	286	特別償却準備金	178
前払年金費用	9,583	圧縮記帳積立金	773
その他の投資等	1,895	別途積立金	32,952
貸倒引当金	△124	繰越利益剰余金	31,199
<b>資産合計</b>	<b>568,928</b>	<b>自己株式</b>	<b>△3,982</b>
		評価・換算差額等	834
		その他有価証券評価差額金	2,895
		<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△2,061</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>766</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>230,966</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>568,928</b>



## 損益計算書 (2012年4月1日～2013年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	406,001
売上原価	350,536
売上総利益	55,465
販売費及び一般管理費	68,410
<b>営業損失</b>	<b>△12,945</b>
営業外収益	23,912
受取利息及び配当金	20,802
雑収益	3,111
営業外費用	10,025
支払利息	1,384
為替差損	5,709
雑損失	2,933
<b>経常利益</b>	<b>942</b>
特別利益	3,370
抱合せ株式消滅差益	2,665
投資有価証券売却益	705
特別損失	939
減損損失	931
投資有価証券売却損	8
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,373</b>
法人税、住民税及び事業税	△1,577
法人税等調整額	△1,280
<b>当期純利益</b>	<b>6,230</b>

株主総会  
招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

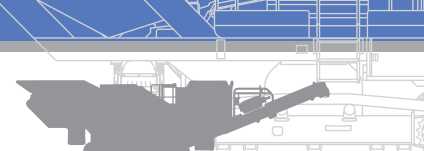
## 株主資本等変動計算書 (2012年4月1日～2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金合計	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2012年4月1日残高	81,577	81,084	3,393	84,477	2,169	196	982	68,100	17,283	88,730
事業年度中の変動額										
会社分割による減少							△127	△20,148		△20,275
剰余金の配当									△7,414	△7,414
当期純利益									6,230	6,230
自己株式の取得										
自己株式の処分			23	23						
特別償却準備金の積立						34			△34	0
特別償却準備金の取崩						△52			52	0
圧縮記帳積立金の取崩							△82		82	0
別途積立金の取崩								△15,000	15,000	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	0	0	23	23	0	△18	△209	△35,148	13,916	△21,459
2013年3月31日残高	81,577	81,084	3,416	84,500	2,169	178	773	32,952	31,199	67,271

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2012年4月1日残高	△4,093	250,690	3,017	△1,458	1,559	766	253,016
事業年度中の変動額							
会社分割による減少		△20,275					△20,275
剰余金の配当		△7,414					△7,414
当期純利益		6,230					6,230
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	113	136					136
特別償却準備金の積立		0					0
特別償却準備金の取崩		0					0
圧縮記帳積立金の取崩		0					0
別途積立金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△122	△603	△725		△725
事業年度中の変動額合計	111	△21,325	△122	△603	△725	0	△22,050
2013年3月31日残高	△3,982	229,366	2,895	△2,061	834	766	230,966



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2013年5月16日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢内訓光 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田敬 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸整行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、原則として定率法を採用していたが、当連結会計年度より原則として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 「強調事項」に記載の内容は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>) に掲載しています。

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第49期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月17日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 内 林 喜 一 ㊟

監査委員 渡 邊 光 誠 ㊟

監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊟

（注） 監査委員のうち谷垣勝秀、渡邊光誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2013年5月16日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢内訓光 ㊤指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 ㊤指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸 整 行 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、原則として定率法を採用していたが、当事業年度より原則として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 「強調事項」に記載の内容は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>) に掲載しています。

## 監査委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第49期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け又は聴取し、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月17日

日立建機株式会社 監査委員会  
 監査委員（常勤） 内 林 喜 一 ㊟  
 監査委員 渡 邊 光 誠 ㊟  
 監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊟

(注) 監査委員のうち谷垣勝秀、渡邊光誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

以 上



# 株主通信

2012年4月1日～2013年3月31日

P49 ▶



【トップインタビュー】

**市場変化に対応し、成長戦略を推進**

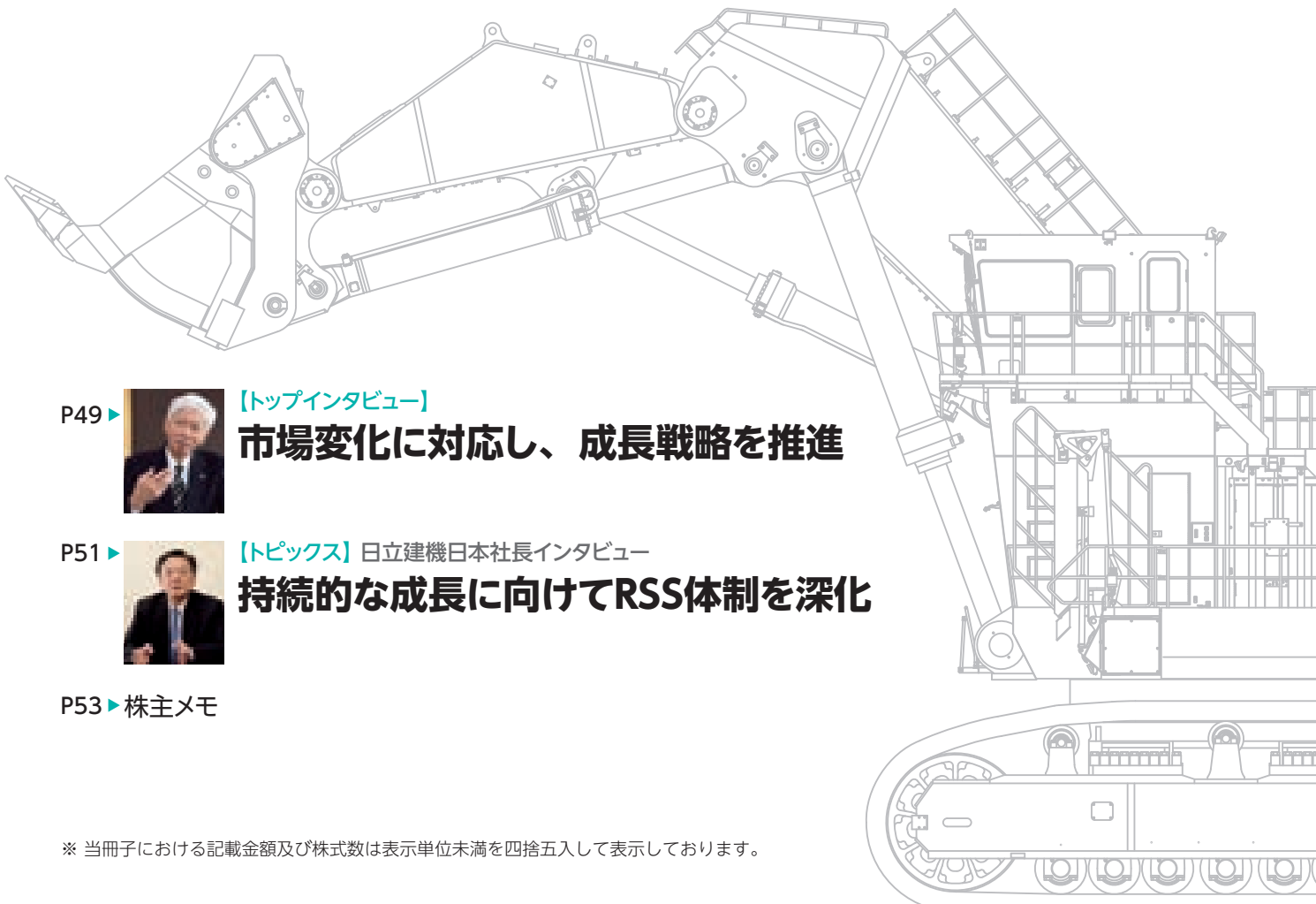
P51 ▶



【トピックス】日立建機日本社長インタビュー

**持続的な成長に向けてRSS体制を深化**

P53 ▶ 株主メモ



## 市場変化に対応し、成長戦略を推進

事業環境が変化したこの1年の動きと中期経営計画の最終年度に向けた展開を語ります。

**Q** 現在の事業環境と当社の対応についてご説明願います。

**A** 2010年度から2011年度までの事業環境は、アジア新興国の需要増などにより好調に推移しましたが、2012年度は、日本や米国の緩やかな回復はあるものの、欧州金融危機の継続や中国・インドの成長鈍化など、先行き不透明な状況となりました。建設機械の需要を見ても、日本・北米は堅調ですが、中国市場の大幅減速、石炭を中心とした資源価格低迷によるマイニング（鉱山）需要の収縮など、現在も厳しさが続いていると言わざるを得ません。

こうした市場変化の中、当社グループでは建設機械・マイニング機械の積極的な拡販と同時に、原価低減と経営効率改善に向けた施策を推進し、収益の確保をめざしました。

**Q** 2013年度以降に向けたポイントをお聞かせください。

**A** 中国では、新政権の基盤が固まれば投資への動きが出てくると思われ、需要は2012年度を底に2013年の秋口にかけて持ち直し、売上がプラスに転じると見ています。当社グループは、その動きを捉えるべく販売網を広げ、シェアの拡大をめざします。

つじもと ゆういち

辻本 雄一

代表執行役  
執行役社長

日本では、2012年4月に日立建機日本を設立し、レンタル・セールス・サービスによるシナジー効果を追求する「RSS体制」を構築しました。この体制をもとに、お客様への提案営業を強化した結果、復興需要も相まって2012年度は売上高1,400億円、売上高営業利益率2%を達成しました。復興が今後本格化することもあり、2013年度以降も堅調な伸びを見込んでいます。

注力分野であるマイニング機械は、石炭価格の下落による影響を受けている状況です。今後は、中国の石炭消費量の回復とともに、産地であるインドネシアやオーストラリアの資源会社向けの機械需要は回復する見通しですが、2013年度は厳しい環境が続くものと見ています。

## Q 中期経営計画「Go Together 2013」の進捗状況はいかがですか？

**A** 「Go Together 2013」は、2013年度で最終年度を迎える3か年中期経営計画です。本計画では、当社グループの事業ドメインをハード・ソフト・地域の3つの軸で明確化し、「研究・開発」「販売サービス体制」「ライフサイクルサポート」「マイニング事業」「グローバル生産体制」「グローバル経営体制」の6つを戦略テーマとして推進しています。これらによって、最終年度において「営業利益率10%以上」「ネットDELシオ0.8%以下」の達成を目標に掲げています。

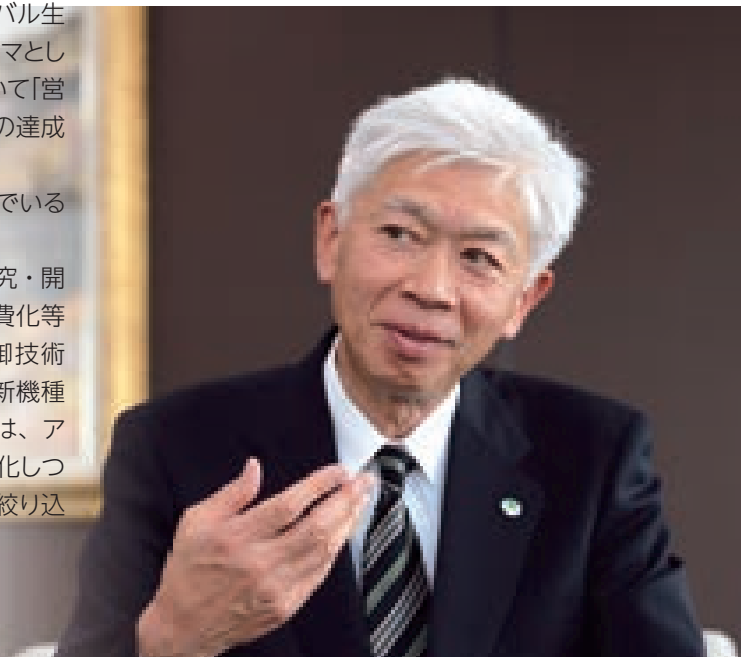
計画2期目を終えた現在の状況は、順調に進んでいる戦略と、一層の加速を要する戦略があります。

ハード軸では、技術優位性の拡大に向けて「研究・開発」に経営資源を集中しています。自動化・低燃費化等をテーマに、日立グループ各社の電動技術や制御技術等を活用する「日立コラボレーション」を通じて、新機種や次世代モデルの開発に取り組んでいます。今後は、アジア各地域の市場ニーズに合わせた製品開発を強化しつつ、コスト競争力でも優位に立てるよう、機種の絞り込みを進めていきます。

ソフト軸では、「ライフサイクルサポート」に注力しており、部品の供給体制の強化やサービス拠点の立ち上げなどの施策による効果が表れてきています。2013年4月からは、お客様が所有する機械を常にベストな状態でお使いいただくために「ConSite (コンサイト)」というグローバルサービスを開始しました。

地域軸では、「販売体制の確立」と「グローバル生産」に重点を置き、お客様とのより緊密な関係構築を図っています。販売体制面は、中国で代理店とともにパフォーマンスを高めていくマネジメントの仕組みづくりを進めており、将来は東南アジアや欧州にも適用していく考えです。グローバル生産においては、世界35の生産拠点で能力を増強し、さらに2013年度の稼働に向けてロシアとブラジルにも工場を建設中です。今後は各生産拠点を有機的に活用し、需要の変化に迅速に対応できる供給体制を確立していきます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



## 持続的な成長に向けて RSS体制を深化

設立から1年を経過した日立建機日本。  
初年度の好調を踏まえ、  
新たなビジネスモデルの構築をめざします。

すみおか こうじ  
代表取締役  
取締役社長 **住岡 浩二**



Q

日立建機日本が設立された背景と、独自の強みについてご説明願います。

**A** 近年、建機需要が購買からレンタルへとシフトする中で、日立建機は、2000年から全国でメーカー直営のレンタル会社「レック」グループを展開してきました。同グループと、メーカーとして販売と保守・メンテナンスに軸足を置いてきた日立建機が協働して、建設機械の「レンタル (Rental)」「販売 (Sales)」、保守・メンテナンスなどの「サービス」(Service) を三位一体で提供する「RSS体制」を強化してきました。

この三位一体によるシナジー効果をより高めるべく、日立建機の国内販売・サービス部門と日立建機レックを統合し、2012年4月に日立建機日本が設立されました。お客様の「借りたい・買いたい・直したい」というニーズに対し、RSS体制によるワンストップ・ソリューションを提供できる、国内初かつ唯一の企業を自負しています。

当社の強みは、国内最大の事業所ネットワークです。8支社・28支店・237営業所の拠点網が全国規模で進むインフラの補修工事や整備事業を強力にサポートします。「建設現場で必要なものはすべて提供する」をテーマに、ダンプトラックからゴミ箱に至るまで約10万8,000点ものレンタル用品をラインアップし、施工現場の生産性・安全性向上、コスト低減に貢献しています。

Q

日立建機日本は現在、どのような取り組みに力を入れていますか？

**A** 当社は、RSS体制を活かして新車販売にとらわれない新たなビジネスモデルを構築し、お客様満足度の向上と収益機会の拡大を追求していく考えです。

その一環として進めているのが「複数取引」の強化です。複数取引とは、お客様にレンタル・販売・サービスを個々に提供するだけでなく、ニーズをさらに深く掘り下

げ、お客様に販売やサービスを複合的に提案し、施工の効率化・合理化、コスト削減などをトータルに支援していく取り組みです。

設立から1年を経て、こうした取り組みが徐々に成果として現れ始めています。レンタル受注は2011年度比で5倍以上、新車販売は約2倍となり、サービス部門でも目標受注件数を達成するなど、業績は順調に推移しています。

2012年6月から、複数取引にボーナスポイントを付与する「ポイントプログラム」をスタートしました。2012年度は約15,000社にご登録いただき、この1年間で複数取引率の倍増という成果を生んでいます。

**Q** 今後、日立建機日本が成長し続けていくための課題は何でしょうか？

**A** 当社は設立初年度から予想を大きく上回る成果を上げることができました。しかし、優れた戦略や体制も、それを実現する人財がいなければ、お客様満足度や業績の持続的な向上につなげていくことはできません。

そこで当社は、統合の1年前から営業部門の人財教育・研修に着手しました。RSS体制を活かしてお客様の多様なニーズに応えられる「マルチ営業」パーソンの育成を

めざし、新たなスキル・ノウハウの習得や意識改革に努めています。

人財育成と同時に、営業体制の改革も進めています。その一つが「業種別営業」です。各業種の専門知識や工法を熟知したカスタマーエンジニアを、営業の後方支援部隊として活用しています。また、特殊なご要望に応えるために汎用製品をカスタマイズする「応用開発チーム」も立ち上げました。細かなニーズを拾い上げる体制が整ったことで、スーパーロングフロントや双腕ショベル「ASTACO」など、お客様の声をもとにした新しい機械も続々と開発されています。

**Q** 今年度のテーマについてお聞かせください。

**A** 2013年度は、お客様のあらゆるニーズにワンストップで応えていくという基本戦略を継続し、スローガンに掲げる「現場のことなら丸ごとお任せ 日立建機日本!」を全国の施工現場で実現するために、RSS体制をより深化させていきます。

新たな取り組みとしては、機械化が進んでいない林業や解体工事などの未開拓業種をターゲットに、事業領域の拡大を図っていく考えです。また、RSS体制を支える人財を一層強化すべく、当社のメンテナンス部門に日立建機の開発部門のエンジニア300人を加え、サービスを通じた提案力を高めていきます。

2013年度も当社事業のさらなる成長にご期待ください。



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会	毎年6月開催
公告方法	電子公告 (http://www.hitachi-kenki.co.jp)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 (日本ビル4階) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の 全国本支店で行っています。
郵便物送付先、 連絡先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社事務センター 電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行(株)にお申し出ください。
未支払配当金のお支払いについて	株主名簿管理人である東京証券代行(株)にお申し出ください。
上場株式配当等の支払に関する通知書について	配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式を除きます。)又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様におかれましては、お取引の証券会社等にご確認ください。

### 『復興特別所得税』に関するご案内

2013年1月1日より『東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法』(平成23年法律第117号)が施行され、2013年1月1日から2037年12月31日までの間(25年間)に生じる所得には、その所得税額の2.1%が『復興特別所得税』として課税されることとなりました。

株式等の配当金等も『復興特別所得税』の対象となり、源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税が併せて徴収されます。

#### 上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2013年1月1日～2013年12月31日	2014年1月1日～2037年12月31日	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	10.147%	20.315%	20%
内訳	所得税 <sup>(※1)</sup> + 復興特別所得税 7.147% <sup>(※2)</sup> 住民税 <sup>(※1)</sup> 3%	所得税 + 復興特別所得税 15.315% <sup>(※3)</sup> 住民税 5%	所得税 15% 住民税 5%

(※1) 上場株式等の配当等に係る所得税率・地方税率は、2013年12月31日までは租税特別措置法により所得税7%・住民税3%に軽減されています(本則：所得税15%・住民税5%)。

(※2) 当該期間の所得税率(軽減税率) 7%+復興特別所得税に係る追加分0.147%(7%×復興特別所得税率2.1%)

(※3) 当該期間の所得税率(本則税率) 15%+復興特別所得税に係る追加分0.315%(15%×復興特別所得税率2.1%)

(本ご案内は2013年1月時点の情報をもとに作成しています)

#### 『復興特別所得税』に係るご留意事項

- 配当金等の源泉徴収は、その支払開始日(効力を生じる日)に行うこととされています。2012年12月31日以前にお支払いが開始している配当金等を2013年1月1日以降に受領しても、復興特別所得税は課税されません。
- 配当金等のお受け取り方法が株式数比例配分方式の場合の税額等につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。
- 所得税が非課税又は免除となる場合や租税条約の適用により国内法に規定する税率以下となる場合につきましては、復興特別所得税は課税されません。

#### ご参考：上場株式等の配当等の源泉徴収に係るご留意事項

- 個人の株主様で発行済株式総数の3%以上の株式等をご所有される場合の税率は、上記の内容と異なります。
- 配当等をお受け取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細につきましては、所轄の税務署へご確認ください。



株主総会  
招集通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

# 日立建機株式会社 株主総会開催場所のお知らせ

## 会場

### 東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 TEL : (03) 5805-2111 (代表)

## 交通のご案内

- JR中央線・総武線 水道橋駅（東口） 徒歩約5分
- 都営地下鉄 三田線 水道橋駅（A2出口） 徒歩約4分
- 東京メトロ 丸ノ内線 後楽園駅（2番出口） 徒歩約9分
- 東京メトロ 南北線



〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号  
電話 (03) 3830-8064 <http://www.hitachi-kenki.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

